

証券コード 5602  
平成30年6月8日

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株 主 各 位

大阪市西区北堀江一丁目12番19号  
株式会社 **栗本鐵工所**  
代表取締役社長 申 田 守 可

## 第122回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第122回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月27日（水曜日）午後5時20分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市西区北堀江一丁目12番19号 当社7階会議室  
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
  - 報告事項
    1. 第122期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
    2. 第122期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）連結計算書類および計算書類に関する会計監査人監査結果ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に関する監査役会監査結果報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金処分の件
    - 第2号議案 取締役8名選任の件
    - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. 当日ご出席願えない場合の議決権の行使に関する事項

(1) 書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送ください。

(2) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合

3頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、平成30年6月27日（水曜日）午後5時20分までにインターネットにより議決権を行使ください。

(3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上



- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・本招集ご通知より、事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kurimoto.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kurimoto.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ・節電対策の一環として会場内の冷房温度を高めに設定させていただく予定ですので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面（郵送）による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）より議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否を入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



- (2) 行使期限は平成30年6月27日（水曜日）午後5時20分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とさせていただきます。また、複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効させていただきます。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続にかかる費用は株主様のご負担となります。

### （ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社および株主名簿管理人よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

## 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関するお問い合わせ先】  
フリーダイヤル **0120-768-524（平日 9:00～21:00）**

以上

### （ご参考）

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(提供書面)

## 事業報告 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策などを背景に、雇用・所得環境の改善などで緩やかな回復基調が続いているものの、米国政権の動向や英国のEU離脱問題に加え、緊張が続く北朝鮮情勢など依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループの当連結会計年度の業績は、「パイプシステム事業」で減収となりましたが、「機械システム事業」「産業建設資材事業」で出荷が増加したことにより、売上高は前連結会計年度比5,475百万円増収の107,122百万円となりました。

利益面では、「機械システム事業」において増収の影響などにより増益となりましたが、「パイプシステム事業」においての減収による減益の影響に加え「産業建設資材事業」においても売上構成の変化により減益となり、営業利益は3,409百万円(前連結会計年度比11百万円減益)、経常利益は3,077百万円(前連結会計年度比53百万円増益)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の計上があった反面、前年度に「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」を適用したことなどで法人税等調整額を戻し入れた反動で、2,400百万円(前連結会計年度比1,703百万円減益)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「パイプシステム事業」は、売上高につきましては、鉄管部門において自治体の発注動向など市場環境は依然として厳しく小口径管を中心に出荷が減少したことなどで前連結会計年度比3,901百万円減収の55,272百万円となりました。

営業利益につきましては、鉄管部門において減収および原材料高、出荷量減少に伴う減産の影響などもあり減益となったことに加え、バルブ部門でも前年度のような海外向け大型物件が減少したことなどで、前連結会計年度比809百万円減益の1,295百万円の営業利益となりました。

「機械システム事業」は、売上高につきましては、機械システム部門において粉体機器の海外向け大型物件の出荷があったことに加え大型のプラント案件の売上が計上されたことなどで増加し、前連結会計年度比7,681百万円増収の27,381百万円となりました。

営業利益につきましては、機械システム部門の増収による増益が大きく寄与したことなどで、前連結会計年度比1,244百万円増益の1,790百万円の営業利益となりました。

「産業建設資材事業」は、売上高につきましては、化成品部門において前年度に大型海外案件の売上があった反動で減収となったことに加え、建材部門において消音製品の出荷が減少したことにより減収となりましたが、第1四半期より連結子会社が増加したことなどで、前連結会計年度比1,695百万円増収の24,468百万円となりました。

営業利益につきましては、建材部門では、空調製品の増収で増益となった反面、化成品部門で前記の減収の影響に加え、一般的に原材料等の価格が上昇傾向であったことで、前連結会計年度比553百万円減益の427百万円の営業利益となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1,950百万円で各工場の合理化、省力化ならびに機能更新を行いました。当連結会計年度中に完成しました主なものは、炭素繊維強化樹脂材料（CFRP）の開発拠点として湖東工場内に新設したクリモトコンポジットセンターにおける、成形システムのデモンストレーションプラント設備、湖東工場のFRP（M）管製造設備であり、継続中の主なものは、湖東工場における引抜成形機の新設、および農業用水向け管更生用製造設備であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は平成26年12月25日に関係金融機関と契約締結を行ったシンジケーション方式による総額300億円のコミットメントライン契約と総額110億円のタームローン契約の満期終了に伴い、平成29年12月26日に関係金融機関との間で、シンジケーション方式による総額280億円のコミットメントライン契約と総額50億円のタームローン契約を締結しました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
当社の新設完全子会社であるクリモトポリマー株式会社は、平成29年8月3日をもって、ダイカポリマー株式会社の合成樹脂製品の製造・販売に関する事業の主要部分を譲り受けました。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
当社の完全子会社である株式会社佐世保メタルと株式会社香春製鋼所は、平成29年4月1日をもって、株式会社佐世保メタルを存続会社、株式会社香春製鋼所を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をジャパンキャストリング株式会社に変更いたしました。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
当社は、平成30年2月28日をもって、日本メンテナンスサービス株式会社より、株式会社ゼンテックの株式の全部を取得いたしました。

## (2) 財産および損益の状況

区 分	第119期 平成26年度	第120期 平成27年度	第121期 平成28年度	第122期 (当連結会計年度) 平成29年度
売上高(百万円)	98,394	101,964	101,647	107,122
経常利益(百万円)	2,553	2,889	3,023	3,077
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,598	2,194	4,103	2,400
1株当たり当期純利益(円)	123.37	169.81	326.05	191.67
総資産(百万円)	127,884	124,382	129,212	135,122
純資産(百万円)	49,584	48,749	56,128	59,100
1株当たり純資産額(円)	3,803.02	3,734.30	4,440.72	4,658.26

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算定しております。なお、期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を除いて算定しております。

2. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますが、第119期(平成26年度)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	主要な事業内容	当社の出資比率
栗本商事株式会社	100百万円	ダクティル鉄管・軽量鋼管その他販売	100.0%
ヤマトガワ株式会社	60	ダクティル鉄管・バルブ類・合成樹脂製品・各種鋼管の販売、継ぎ手工事	95.1
株式会社本山製作所	300	各種バルブ、同付属品の製造、販売および修理	100.0

(注) 当社の出資比率は、議決権比率を記載しております。

### ② 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 経営の基本方針

当社グループは、1909年の創業以来100年余にわたり、お客様満足第一の製品の供給とサービスの提供により、社会のインフラ整備、ライフラインや産業設備の拡充に取り組んでまいりました。引き続き、次の100年に向けて一層価値ある企業であるために、バランスの取れた着実な持続的成長に向けて、企業理念の実践を通じ、お客様満足に徹したモノづくりで、社会の生命線と人々の暮らしを守り、社会に貢献してまいります。

また、透明性をもった健全経営を実践し、当社に投資したいと思える「企業価値」を提供し続けるため、積極的な情報開示に努め、社内に優秀な人材を育成し、CSRの充実を図ることを基本方針としています。

##### ② 中期的な課題と経営戦略

前中期3ヵ年経営計画の最終年度となった2017年度業績は、期初計画値を達成という結果となりましたが、右肩上がりの成長とまでは至らず、前中期3ヵ年経営計画期間を通して横ばいの業績推移という結果になりました。

当社グループの事業を取り巻く環境の厳しさを踏まえ、将来の成長に向け、着実に持続的成長の道筋を付けることが急務と認識しており、この度、2018年度を起点とする新中期3ヵ年経営計画を策定いたしました。この新中期3ヵ年経営計画では、創業以来築きあげたお客様からの信頼を変えないために、「変えなければならぬもの」を毅然と変えていこうとしております。

既存の事業領域の収益の安定を堅持していただくだけではなく、ある領域ではこれら既存事業領域の境界線を越えていくことによって初めてお客様の信頼をこれからも保持し続けることができると考えております。そのため、当社グループでは、「変わる」「稼ぐ」をキーワードとして、独自の生産性向上ならびにコストダウン戦略によるモノづくり活動、独自のコア技術と多様な商品展開による研究開発活動および新事業展開の加速化に注力してまいります。

なお、定量目標値としては3ヵ年最終年度の2020年度には売上高1,100億円、営業利益40億円としております。

これらの目標数値達成に向けて、当社グループ一丸となって努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。



(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは次の製品の開発、製造、販売をいたしております。

事業区分	部門	主要製品名
パイプシステム事業	鉄管部門 バルブ部門	ダクタイル鉄管(直管、異形管、接合部品)、耐摩耗管、パタフライ弁、ソフトシール仕切弁、スリーブ弁、貯水槽用緊急遮断弁、各種調整弁、高炉用弁類、スプリンクラー用予作動式(負圧湿式)流水検知装置、調節弁、安全弁
機械システム事業	機械システム部門 素形材部門	微粉碎機、分級機、造粒機、乾燥機、焼成機、混合・混練・分散機、反応機、溶剤回収装置、二次電池材料製造装置、各種産業機械、試験機械、プラントおよびシステム設備、鍛造プレス、ベンディングロール、鍛圧機各種周辺装置、プラントエンジニアリング事業、各種プラントの設計・製作・調達・建設・試運転およびメンテナンス、破碎機、粉碎機、搬送機械、耐摩耗鋳物、耐熱鋳物、耐摩耗ポンプ、鉄道用ブレーキディスク
産業建設資材事業	建材部門 化成品部門	スパイラルダクト、各種フレキシブルダクト、サイレントフレックス、各種消音製品、ステンレスダクト、スーパースパイラル、ワインディングシース、ポリエチレンシース、ワインディングパイプ、中空スラブ、各種耐震製品、梁貫通孔補強筋(スーパーハリーZ)、段ボールダクト(コルエアダクト)、消音・騒音対策事業(測定・設計・製作・施工・確認)、透光型吸音パネル(ビューゾーン)、ハーフプレキャスト製品(カイザースラブ・カイザーバルコニー)、PCaシステム階段、コンクリート構造物補修・補強工事、強化プラスチック複合管(FRPM管)、強化プラスチック管(FRP管)、強化プラスチック複合板(FRPM板)、FRPコア、FRP引抜成形品、ポリエチレンパイプ、各種合成樹脂成形品

(6) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

株式会社栗本鐵工所	本 社	大阪（大阪市西区）
	支 社	東京（東京都港区）
	支 店	北海道（札幌市）、東北（仙台市）、名古屋、中国（広島市）、九州（福岡市）
	工 場	加賀屋、住吉、堺、交野（以上大阪府）、古河（茨城県）、札幌、仙台、知多（愛知県）、岡山、福岡、湖東（滋賀県）、滋賀
栗本商事株式会社	本 社	大阪（大阪市西区）
	支 店	東京（東京都港区）、九州（福岡市）
	営業所	沖縄、名古屋、広島、仙台
ヤマトガワ株式会社	本 社	大阪（大阪市西区）
	支 店	関西（八尾市）、兵庫（神戸市）、南大阪（貝塚市）、京都（京都府久世郡）、三重（津市）、名古屋、関東（さいたま市）、東京（東京都港区）、足立（東京都足立区）、西東京（川崎市）、中国（広島市）、山口（防府市）、九州（福岡市）、宮崎、熊本
	営業所	堺（堺市西区）
株式会社本山製作所	本 社	宮城（黒川郡）
	支 店	東京（川崎市）、大阪（大阪市西区）
	営業所	札幌、東北（黒川郡）、上越（上越市）、関東（市原市）、静岡、名古屋（北名古屋市）、徳山（周南市）、四国（新居浜市）、大分
	工 場	宮城（黒川郡）

**(7) 使用人の状況**（平成30年3月31日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,137名	156名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。  
2. 人員には嘱託、雇員を含んでおりません。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,326名	26名減	43.9歳	20.3年

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。  
2. 人員には嘱託、雇員を含んでおりません。

**(8) 主要な借入先の状況**（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	8,281百万円
株式会社三井住友銀行	5,762
株式会社りそな銀行	5,500
みずほ信託銀行株式会社	2,785
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,950
太陽生命保険株式会社	1,000
三井住友信託銀行株式会社	899

- (注) 1. 百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 39,376,600株 |
| ② 発行済株式の総数   | 13,398,490株 |
| ③ 株主数        | 7,676名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社	1,209千株	9.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	854	6.7
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	678	5.3
株 式 会 社 り そ な 銀 行	444	3.5
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	362	2.8
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	320	2.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	312	2.4
岩 谷 産 業 株 式 会 社	289	2.3
ガ バ メ ン ト オ ブ ノ ル ウ ェ ー	284	2.2
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	272	2.1

- (注) 1. 当社は自己株式（826,655株）を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
3. 自己株式には、株式給付信託(B B T)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式45,463株は含んでおりません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 自己株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### (4) 会社役員の様況

##### ① 取締役および監査役の様況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の様況
取締役会長	福井 秀明	
代表取締役社長	串田 守可	
専務取締役	澤井 幹人	財務・内部統制・監査・関係会社担当
常務取締役	岡田 博文	機械システム・設備・開発PJ担当
常務取締役	屋地 幹生	パイプシステム・法務担当
取締役	新宮 良明	人事・総務・安全衛生・品質管理・生産担当、大阪本店長
取締役	菊本 一高	産業建設資材・技術開発室担当
取締役	芝川 重博	
取締役	高橋 実	愛知県公立大学法人理事
常勤監査役	村田 実	株式会社タクマ社外取締役
監査役	箱崎 一彦	一般財団法人松翁会専務理事
監査役	有田 真紀	日本PCサービス株式会社社外取締役 株式会社ダイケン社外取締役

- (注) 1. 取締役芝川重博氏および取締役高橋実氏は、社外取締役であります。
2. 監査役箱崎一彦氏および監査役有田真紀氏は、社外監査役であります。
3. 監査役有田真紀氏は、公認会計士として財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役芝川重博氏および取締役高橋実氏、監査役箱崎一彦氏および監査役有田真紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成29年6月29日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって、監査役江村利次氏、社外監査役赤松秀世氏および社外監査役小林倫憲氏は、監査役を退任いたしました。
6. 平成29年6月29日開催の第121回定時株主総会において、菊本一高氏は、取締役に新たに選任され就任いたしました。また、箱崎一彦氏および有田真紀氏は、監査役に新たに選任されそれぞれ就任いたしました。
7. 平成29年6月29日開催の取締役会において、屋地幹生氏は常務取締役に新たに選定され就任いたしました。

8. 平成30年2月22日開催の取締役会において、岡田博文氏は専務取締役に新たに選定され、同年4月1日付をもって就任いたしました。また、同日付をもって次のとおり取締役の担当を一部変更いたしました。

・専務取締役	岡田博文	技術・海外・設備・コンポジットプロジェクト室担当
・常務取締役	屋地幹生	パイプシステム・法務・人事・総務担当、大阪本店長
・取締役	新宮良明	機械システム・品質管理・安全衛生・生産担当
・取締役	菊本一高	産業建設資材・技術開発室・物流担当

当社は執行役員制度を導入しております。平成30年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執 行 役 員	斎 藤 直 史	機械システム事業部長
執 行 役 員	生 田 伸	東京支社長
執 行 役 員	小 島 眞 也	素形材エンジニアリング事業部長
執 行 役 員	福 井 武 久	コンポジットプロジェクト室長
執 行 役 員	佐 藤 尚 人	建材事業部長
執 行 役 員	藤 本 幸 隆	鉄管事業部長
執 行 役 員	宮 崎 隆 行	バルブ事業部長
執 行 役 員	吉 永 泰 治	鉄管事業部副事業部長兼生産本部長 兼加賀屋工場長兼堺工場長
執 行 役 員	上 田 高 生	化成品事業部長
執 行 役 員	織 田 晃 敏	総合企画室長

(注) 株式会社本山製作所代表取締役社長の近藤一晴氏、および小島眞也氏は、平成30年4月1日付をもって上席執行役員にそれぞれ就任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役芝川重博氏および取締役高橋実氏は、当社定款第29条および会社法第427条第1項の規定に基づき、また、当社と監査役箱崎一彦氏および監査役有田真紀氏は、当社定款第39条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額です。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	9名	221百万円
監 査 役	6	32
合 計	15	254

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役および監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第98回定時株主総会において取締役月額27百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）、監査役月額5百万円以内と決議いただいております。  
 3. 上記支給額のうち、社外役員6名の報酬の合計額は29百万円であります。  
 4. 上記の報酬等の総額には、取締役（社外取締役を除く。）に対して、業績連動型株式報酬制度として、当事業年度に計上した株式報酬11百万円が含まれております。  
 本制度につきましては、平成28年6月29日開催の第120回定時株主総会において、上記2. に記載の報酬とは別枠で決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 芝川重博	18回	100%		
取締役 高橋実	18回	100%		
監査役 箱崎一彦	14回	100%	10回	91%
監査役 有田真紀	14回	100%	11回	100%

- (注) 平成29年6月29日開催の第121回定時株主総会にて選任された監査役箱崎一彦氏および監査役有田真紀氏の出席可能な取締役会は14回、監査役会は11回であります。

- ・取締役会および監査役会における発言状況

取締役芝川重博氏は、大手プラントメーカーにてプラント関連事業の責任者を歴任し、また同社の副社長を務めた経歴などから、事業面、経営面双方の豊富な知識・経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から取締役会にて経営全般についての発言を適宜行っております。

取締役高橋実氏は、工学系大学の学長経験者であり、工学博士としての高度かつ豊富な専門知識・経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から取締役会にて経営全般についての発言を適宜行っております。

監査役箱崎一彦氏は、財務諸表の信頼性確保、法令順守体制の監査や業務効率性の監査を行い、金融機関における長年の経験と豊富な知見に基づき、取締役会および監査役会にて必要な発言を適宜行っております。

監査役有田真紀氏は、財務諸表の信頼性確保、法令順守体制の監査や業務効率性の監査を行い、公認会計士としての専門的見地から、取締役会および監査役会にて必要な発言を適宜行っております。

- ・重要な兼職先と当社との関係

取締役高橋実氏は、愛知県公立大学法人の理事であります。当社と愛知県公立大学法人の間には、資本関係および特段の取引関係はありません。

監査役箱崎一彦氏は、一般財団法人松翁会の専務理事であります。当社と一般財団法人松翁会の間には、資本関係および特段の取引関係はありません。

監査役有田真紀氏は、日本P C サービス株式会社の社外取締役および株式会社ダイケンの社外取締役であります。当社と、日本P C サービス株式会社および株式会社ダイケンの間には、資本関係および特段の取引関係はありません。



## (5) 会計監査人の状況

① 名称 ひびき監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社および子会社が会計監査人に対して報酬を支払っている内容としましては、子会社の内部管理体制強化に関する助言・指導業務等によるものであります。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

以 上

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>86,485</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>61,756</b>
現金及び預金	23,189	支払手形及び買掛金	19,578
受取手形及び売掛金	36,963	電子記録債務	11,665
電子記録債権	4,451	短期借入金	21,306
商品及び製品	10,841	1年内返済予定の長期借入金	2,112
仕掛品	5,858	リース債務	39
原材料及び貯蔵品	2,720	未払法人税等	437
繰延税金資産	1,108	未払費用	1,609
その他	1,473	前受金	1,048
貸倒引当金	△121	賞与引当金	1,586
<b>固 定 資 産</b>	<b>48,637</b>	工事損失引当金	199
<b>有形固定資産</b>	<b>30,792</b>	訴訟損失引当金	21
建物及び構築物	8,160	その他の引当金	15
機械装置及び運搬具	7,657	その他の他	2,134
土地	13,729	<b>固 定 負 債</b>	<b>14,266</b>
リース資産	60	長期借入金	4,962
建設仮勘定	387	リース債務	52
その他	797	環境対策引当金	145
<b>無形固定資産</b>	<b>749</b>	退職給付に係る負債	8,256
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,096</b>	資産除去債務	335
投資有価証券	12,251	その他	514
繰延税金資産	2,956	<b>負 債 合 計</b>	<b>76,022</b>
その他	2,091	<b>純 資 産 の 部</b>	
貸倒引当金	△203	株主資本	56,136
<b>資 産 合 計</b>	<b>135,122</b>	資本剰余金	31,186
		資本剰余金	6,880
		利益剰余金	19,830
		自己株式	△1,761
		その他の包括利益累計額	2,214
		その他有価証券評価差額金	3,348
		為替換算調整勘定	18
		退職給付に係る調整累計額	△1,151
		非支配株主持分	748
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>59,100</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>135,122</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		107,122
売上原価		82,472
売上総利益		24,650
販売費及び一般管理費		21,240
営業利益		3,409
営業外収益		
受取利息及び配当金	329	
その他	303	632
営業外費用		
支払利息	257	
その他	707	965
経常利益		3,077
特別利益		
投資有価証券売却益	439	
その他	31	471
特別損失		
減損損失	134	
その他	10	145
税金等調整前当期純利益		3,403
法人税、住民税及び事業税	532	
法人税等調整額	430	963
当期純利益		2,440
非支配株主に帰属する当期純利益		40
親会社株主に帰属する当期純利益		2,400

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年4月1日 期首残高	31,186	6,942	17,815	△1,771	54,173
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△691		△691
親会社株主に帰属する当期純利益			2,400		2,400
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				10	10
連結範囲の変動			305		305
連結子会社の合併による非支配株主持分の増減		△58			△58
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		△3			△3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△62	2,014	9	1,962
平成30年3月31日 期末残高	31,186	6,880	19,830	△1,761	56,136

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成29年4月1日 期首残高	3,192	1	-	△1,768	1,425	528	56,128
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△691
親会社株主に帰属する当期純利益							2,400
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							10
連結範囲の変動							305
連結子会社の合併による非支配株主持分の増減							△58
連結子会社の自己株式取得による持分の増減							△3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	156	△1	18	616	789	220	1,009
連結会計年度中の変動額合計	156	△1	18	616	789	220	2,972
平成30年3月31日 期末残高	3,348	-	18	△1,151	2,214	748	59,100

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>65,598</b>	<b>流動負債</b>	<b>48,907</b>
現金及び預金	15,037	支払手形	5,467
受取手形	6,776	買掛金	6,348
売掛金	17,698	電子記録債権	7,342
電子記録債権	7,427	短期借入金	19,900
商品及び製品	9,065	1年内返済予定の長期借入金	2,067
仕掛品	4,264	リース負債	8
原材料及び貯蔵品	1,981	未払金	1,354
前渡金	25	未払費用	1,602
前払費用	212	未払法人税等	307
繰延税金資産	838	前受り金	822
その他の貸倒引当金	2,281	預賞与引当金	2,243
	△12	工事損失引当金	1,110
<b>固定資産</b>	<b>51,520</b>	工事損失引当金	199
<b>有形固定資産</b>	<b>26,399</b>	訴訟の他の引当金	21
建物	5,348	その他の引当金	2
構築物	747	固定負債	110
機械及び装置	6,941	長期借入金	4,333
車両運搬具	21	リース負債	7
工具器具備品	662	退職給付引当金	5,862
土地	12,361	環境対策引当金	99
リース資産	15	資産除去負債	105
建設仮勘定	301	<b>負債合計</b>	<b>59,316</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>362</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	263	<b>株主資本</b>	<b>54,459</b>
施設利用権	0	資本金	31,186
その他の資産	99	資本剰余金	6,959
<b>投資その他の資産</b>	<b>24,758</b>	資本準備金	6,959
投資有価証券	12,010	利益剰余金	18,074
関係会社株式	8,524	利益準備金	356
関係会社出資金	104	その他利益剰余金	17,718
長期貸付金	1,037	繰越利益剰余金	17,718
長期前払費用	96	<b>自己株式</b>	<b>△1,761</b>
繰延税金資産	2,164	評価・換算差額等	3,343
その他の貸倒引当金	836	その他有価証券評価差額金	3,343
	△15	<b>純資産合計</b>	<b>57,802</b>
<b>資産合計</b>	<b>117,119</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>117,119</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		72,620
売 上 原 価		55,019
売 上 総 利 益		17,600
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,305
営 業 利 益		2,295
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	544	
そ の 他	244	789
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	227	
そ の 他	524	752
経 常 利 益		2,332
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	336	
そ の 他	0	336
特 別 損 失		
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	0	
そ の 他	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		2,668
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	710	
法 人 税 等 調 整 額	△72	637
当 期 純 利 益		2,030

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
平成29年4月1日 期首残高	31,186	6,959	6,959	287	16,448	16,735
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				69	△760	△691
当期純利益					2,030	2,030
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	69	1,270	1,339
平成30年3月31日 期末残高	31,186	6,959	6,959	356	17,718	18,074

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算差 額等合計	
平成29年4月1日 期首残高	△1,771	53,110	3,125	1	3,127	56,237
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△691				△691
当期純利益		2,030				2,030
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	10	10				10
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			217	△1	216	216
事業年度中の変動額合計	9	1,349	217	△1	216	1,565
平成30年3月31日 期末残高	△1,761	54,459	3,343	-	3,343	57,802

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社栗本鐵工所  
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 道幸 静児 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 功士 ㊞

業務執行社員 公認会計士 武藤 元洋 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社栗本鐵工所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社栗本鐵工所  
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 道幸 静児 ㊟

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 功士 ㊟

業務執行社員 公認会計士 武藤 元洋 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社栗本鐵工所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、内部統制システムの構築・運用状況及びグループ会社における社内管理体制の構築・運用状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。内部監査部門については、定期的実施した監査の結果について報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びひびき監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容を検証いたしました。監査役会については、毎月開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見交換するとともに、情報の共有に努め、独立した客観的な立場から取締役の業務執行について適法性及び妥当性を検証しました。また、監査役の監査活動の結果については、必要に応じ、取締役会や各部門の責任者に対して意見を伝えました。

- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証（監査計画概要書、期末現物照合実査立会い、期末実地棚卸監査立会い等）するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告（各四半期・期末監査実施報告等）を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

株式会社栗本鐵工所 監査役会

常勤監査役 村田 実 ㊞

社外監査役 箱崎 一彦 ㊞

社外監査役 有田 真紀 ㊞

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 期末配当に関する事項

第122期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金35円  
配当総額は440,014,225円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月29日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役 福井秀明、串田守可、澤井幹人、岡田博文、屋地幹生、新宮良明、菊本一高、芝川重博、高橋実の9氏は、本定時株主総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、あらためて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	くしだ もり よし 串田守可 (昭和29年5月24日生)	<p>昭和54年4月 当社入社                      平成12年10月 当社鉄構事業部技術総括部長                      平成16年6月 当社取締役技術開発室長、事業企画室副室長、新規事業推進本部長、技術・設備担当                      平成22年6月 当社常務取締役技術開発本部長、技術・設備担当                      平成25年6月 当社専務取締役、パイプシステム・生産・技術・設備担当                      平成26年4月 当社代表取締役専務、パイプシステム・生産・技術・設備担当                      平成28年4月 当社代表取締役社長（現在に至る）</p> <p>[取締役候補者とした理由]                      同氏は、平成16年6月の取締役就任以降、主に技術・設備担当取締役として当社グループの投資計画に深く関与してまいりました。また、パイプシステムセグメントおよび産業建設資材セグメントの担当取締役としての実績に加え、常務取締役、専務取締役を歴任し、平成28年4月からは代表取締役社長として、当社グループの経営を牽引するなど、豊富な経験と実績、強いリーダーシップを有していることから、引き続き当社グループ経営への貢献を期待できるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>	9,424株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 およ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株式の数
2	さわ い もと ひと 澤 井 幹 人 (昭和25年3月25日生)	昭和48年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行 平成11年11月 同行船場支店長 平成16年7月 エス・バイ・エル株式会社（現 株式会社ヤマ ダ・エスバイエルホーム）取締役管理本部長 平成20年7月 当社入社 当社常務執行役員、財務企画担当 平成23年6月 当社取締役、財務担当、大阪本店長 平成26年6月 当社常務取締役、財務・内部統制・関係会社担 当 平成28年6月 当社専務取締役、財務・内部統制・監査・関係 会社担当（現在に至る）  [取締役候補者とした理由] 同氏は、大手銀行における豊富な経験と実績を有するととも に、平成23年6月の取締役就任以降、経理財務に関する高い専 門性から、財務担当取締役として、当社グループの財務基盤強 化に貢献してまいりました。また、主要グループ会社の担当取 締役としてグループ経営の強化につとめており、引き続き当社 グループ経営への貢献を期待できるものと判断し、取締役候補 者といいたしました。	6,336株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	おか だ ひろ ぶみ <b>岡田博文</b> (昭和30年6月21日生)	昭和56年4月 当社入社 平成14年4月 当社機械事業部技術生産本部鍛圧機部長 平成20年1月 当社執行役員機械事業部長 平成20年6月 当社取締役機械システム事業本部長 平成27年6月 当社常務取締役、機械システム・技術開発担当 平成28年4月 当社常務取締役、機械システム・設備・開発PJ担当 平成30年4月 当社専務取締役、技術・海外・設備・コンポジットプロジェクト室担当（現在に至る）  [取締役候補者とした理由] 同氏は、機械システム事業における豊富な業務経験を有しており、平成20年6月の取締役就任以降、主に機械システムセグメントならびに研究開発部門を統括する担当取締役として、当社グループの経営に貢献してまいりました。当社の技術開発ならびに当社の経営管理全般に関する経験、実績、見識を有していることから、引き続き当社グループ経営への貢献を期待できるものと判断し、取締役候補者といたしました。	7,323株

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株式の数
4	<p style="text-align: center;">や じ み き お 屋 地 幹 生 (昭和30年2月13日生)</p>	<p>昭和54年8月 当社入社 平成12年7月 当社鉄管事業部企画部長 平成23年4月 当社執行役員パイプシステム事業本部鉄管事業部長 平成26年6月 当社取締役、パイプシステム担当 平成29年6月 当社常務取締役、パイプシステム・法務担当 平成30年4月 当社常務取締役、パイプシステム・法務・人事・総務担当、大阪本店長（現在に至る）</p> <p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、パイプシステム事業における豊富な業務経験の他、支店長として複数部門にまたがる組織のマネジメント経験も有しており、平成26年6月の取締役就任以降、主にパイプシステムセグメントおよび産業建設資材セグメントを統括する担当取締役として、広い人脈を活かし、当社グループの経営に貢献してまいりました。当社パイプシステム事業および法務等に関する豊富な経験と実績、高い見識を有していることから、引き続き当社グループ経営への貢献を期待できるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>	3,765株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	しん ぐう よし あき 新宮良明 (昭和32年7月21日生)	<p>昭和58年4月 当社入社  平成14年3月 株式会社佐世保メタル工場長  平成17年6月 クリモトメック株式会社代表取締役社長  平成21年10月 当社執行役員機械システム事業本部素形材エンジニアリング事業部長  平成25年6月 当社取締役、統括管理・品質管理・監査担当、大阪本店長  平成28年4月 当社取締役、人事・総務・安全衛生・品質管理・生産担当、大阪本店長  平成30年4月 当社取締役、機械システム・品質管理・安全衛生・生産担当（現在に至る）</p> <p>[取締役候補者とした理由]  同氏は、素形材エンジニアリング事業部長ならびにグループ会社代表取締役を歴任するなど、豊富な現場経験とマネジメント能力を有するとともに、平成25年6月の取締役就任以降、主に人事・総務・安全・生産他、統括管理担当取締役として、当社グループの経営管理レベルの向上、コンプライアンス経営推進を担ってまいりました。当社の経営管理全般に関する経験、実績、見識を有していることから、引き続き当社グループ経営への貢献を期待できるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>	4,298株

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
6	きく もと かず たか <b>菊 本 一 高</b> (昭和31年4月14日生)	昭和57年11月 当社入社 平成14年4月 当社建材事業部交野工場長 平成17年4月 当社建材事業部業務部長 平成21年4月 当社交野工場建材事業部技術本部長 平成23年4月 当社執行役員産業建設資材事業本部化成品事業 部長 平成29年6月 当社取締役、産業建設資材・技術開発室担当 平成30年4月 当社取締役、産業建設資材・技術開発室・物流 担当（現在に至る）  [取締役候補者とした理由] 同氏は、当社建材事業部の製造および技術、事業部統轄部門 等の部門長や化成品事業部長を歴任するなど、豊富な現場経験 とマネジメント能力を有するとともに、平成29年6月の取締役 就任以降、当社産業建設資材事業ならびに技術開発室・物流担 当取締役として、当社グループの経営に貢献してまいりました。 引き続き当社グループ経営への貢献を期待できるものと判断し、 取締役候補者といたしました。	983株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	しば かわ しげ ひろ 芝川重博 (昭和24年8月21日生)	<p>昭和48年4月 田熊汽罐製造株式会社（現 株式会社タクマ）入社</p> <p>平成18年4月 同社執行役員プラント事業統轄本部環境ソリューション事業本部長</p> <p>平成21年4月 同社常務執行役員エンジニアリング統轄本部副本部長</p> <p>平成22年6月 同社取締役、常務執行役員エンジニアリング統轄本部長</p> <p>平成23年4月 同社取締役、専務執行役員エンジニアリング統轄本部長</p> <p>平成25年4月 同社取締役、副社長執行役員エンジニアリング統轄本部長</p> <p>平成27年4月 同社取締役</p> <p>平成27年6月 当社社外取締役（現在に至る）</p> <p>[社外取締役候補者とした理由] 同氏は、大手プラントメーカーの取締役としての豊富な経験と幅広い知見に基づいて、平成27年6月の取締役就任以降、社外取締役として当社グループの経営全般に対して客観的・中立的立場から有益な助言をいただいております、引き続き当社グループ経営への貢献を期待できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>	722株

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	たか はし みのる 高橋 実 (昭和24年4月1日生)	<p>昭和50年4月 名古屋工業大学助手(窯業技術研究施設)  昭和61年8月 名古屋工業大学講師(窯業技術研究施設)  昭和62年12月 名古屋工業大学助教授(窯業技術研究施設)  平成6年4月 名古屋工業大学教授(セラミックス研究施設)  平成15年4月 名古屋工業大学セラミックス基盤工学研究センター長  平成18年4月 名古屋工業大学理事  平成22年4月 名古屋工業大学学長  平成26年4月 愛知県公立大学法人理事(現在に至る)  平成28年6月 当社社外取締役(現在に至る)</p> <p>[社外取締役候補者とした理由]  同氏は、工学系大学の学長経験者であり、また、粉体技術の研究者(工学博士)としての高度な専門知識と豊富な経験を有しており、平成28年6月の取締役就任以降、当社グループの経営全般に対して社外取締役として客観的・中立的立場から有益な助言をいただいております、引き続き当社グループ経営への貢献を期待できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に執行していただけるものと判断しております。</p>	433株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
2. 各取締役候補者については、社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」における諮問を経た上で、取締役会決議により決定しております。
3. 芝川重博氏および高橋実氏は、社外取締役候補者であります。なお、芝川重博氏および高橋実氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結のときをもって、芝川重博氏が3年、高橋実氏が2年となります。
4. 当社は、芝川重博氏および高橋実氏との間で、当社定款第29条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号ハに規定する額としております。
5. 芝川重博氏および高橋実氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が社外取締役に再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 各取締役候補者の所有する当社の株式の数には、クリモト役員持株会における本人の持分を含めております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役 松本徹氏の選任の効力が本定時株主総会開始のときをもって失効しますので、法令に定める監査役員の数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
まつもと とおる 松本 徹 (昭和37年4月3日生)	平成4年4月 日本、弁護士登録 平成9年7月 ニューヨーク州、弁護士登録 平成12年1月 松本総合法律事務所開設 平成13年1月 アクア淀屋橋法律事務所開設（現在に至る）  [補欠監査役候補者とした理由] 同氏は、日本および米国の弁護士として培われた法律知識と豊富な経験をお持ちであり、当社グループの経営全般に対して独立かつ中立の立場から客観的な意見を表明していただくことが期待できるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に執行していただけるものと判断しております。	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 松本徹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 松本徹氏が社外監査役に就任された場合には、当社定款第39条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号ハに規定する額としております。
4. 松本徹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任された場合には、当社は新たに同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

メ モ

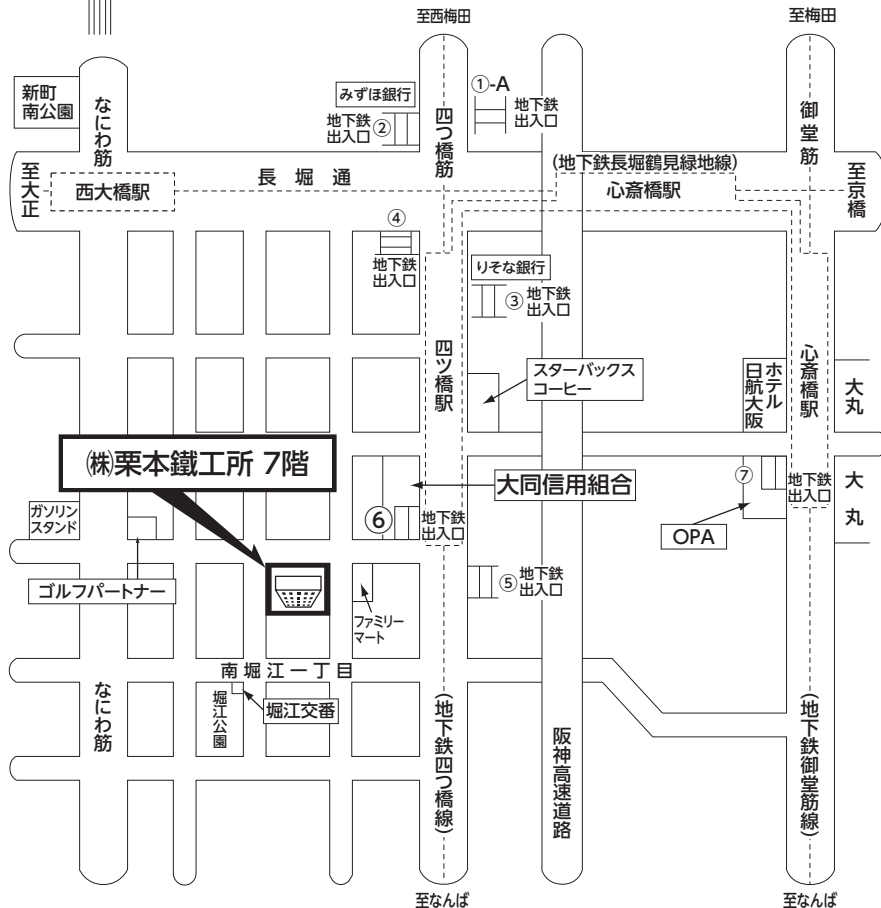
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.



# 株式会社栗本鐵工所 定時株主總會 会場ご案内図

大阪市西区北堀江一丁目12番19号

TEL(06)6538-7601



※ ご来場の際は、四ツ橋駅⑥番出入口が便利です。  
駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。